

にしやま尚利 県議会のご報告

昨年12月、大震災後初めての県議会が開かれ、私も代表質問に立ちました。次に、私の質問と県の答弁のあらましをご報告いたします。

●福祉公安委員会 副委員長 ●子育て・健康・医療対策特別委員会 副委員長
連絡先／〒960-8166 福島市仁井田字中川原59-5 電話 024-529-7836 FAX 024-529-7837



立春を過ぎたとはいえ、厳しい寒さの続く中、東日本大震災・原発事故によるさまざまな障害、不安の中で過ごしておられる皆様方にあらためてお見舞い申し上げます。

さて、私は、自由民権運動発祥の地である県都・福島の県議会に再び議席を頂くことができました。これもひとえに皆様方

の温かく力強いご支援の賜と心から御礼申し上げます。

選挙中に、80歳ぐらいのおばあちゃんに出会いました。おばあちゃんは、「あんたにたのんだぞい!」と目に涙をためて私の手をしっかりと握りしめてくれました。おばあちゃんは今、どれだけつらい思いをしているのか、福島がよくなっていくこ

とをどれほど強く願っているのか—その思いが伝わって、胸が熱くなりました。

あのおばあちゃんの手の温もりを決して忘れず、私に与えられた使命と責任の大きさを心に刻んで、全力で「住んで良かった福島・帰っていききたい福島」づくりに取り組んでまいります。



▲子供たちの登校を見守る。
未来を担う子供たちが健やかに育つ
福島を作らなければならない。

1. 原発事故の責任について

猛暑だったこの夏、子供たちは長袖・長ズボン・マスクに帽子という姿で通園、通学しました。かわいそうですが、放射能の影響から守ってやるための、親として精一杯の対応でした。

あらためて県は原発事故の責任をどう認識し、県民を守る責任をどう果たしていくのですか。

〈答弁〉より一層の、県民の安全・安心の確保のため、国や市町村と連携して、きめ細かなモニタリングによる汚染状況のわかりやすい公表、徹底した県土の除染による環境回復、県民の健康管理調査などに全力で取り組んでいきます。

2. 補償について

県民は今、原発事故の影響で、家族の離散、農作物などの出荷停止、風評による経営の悪化などさまざまな被害に苦しんでいます。原発事故処理には20～30年かかるという現状で、**県は県民の生活を支援するため、長期的な税の軽減を国に要請していくべきです。**

〈答弁〉税の軽減をこれまで強く国に要望し、警戒区域等における自動車二税の非課税、代替取得した家屋等の非課税、固定資

産税の課税免除等が措置されました。さらに、福島復興再生特別措置法（仮称）では、法人税等について、復興特区を上回る優遇措置が盛り込まれることとなっています。今後とも国に対し、復興に必要な税制上の措置等が講じられるよう、求めています。

3. 賠償について

原発事故の賠償で、個人、企業、農業団体、私学などがそれぞれに東電と闘っています。しかし、事故の直接責任者である東電にも国にも誠意が見られません。**今こそ県は、県民の生命と財産を守る主体者として、全県民を代表し、国・東電に、被害に見合った十分な賠償を強く求めていくべきです。**

〈答弁〉自主的避難者等に対する賠償は、福島県原子力損害対策協議会と一体となった、賠償の完全実施を求める総決起大会の開催、数次にわたる要望活動を通して、被害の実態に見合った十分な賠償を、東電・国に強く求めてきています。あわせて今後も、最後まで十分な賠償がなされるよう、弁護士による法律相談や原子力損害賠償紛争解決センターを活用した解決への支援にも取り組んでいきます。

4. バラバラな放射線対策

原発事故後、各市町村は自主的に、除染、避難、食品の放射線測定、夏の学校のクーラー取り付けなどを懸命に行いました。それらはどれも欠かすことのできない重要な対策ですが、取り組みの内容も時期もバラバラで、地域の格差が出ています。

県は、これらの対策の格差をなくし、より進んだ放射能対策



▲県議会での一般質問（H23年12月20日）

を全県に普及させるべきです。

〈答弁〉除染作業のボランティア参画などの先進事例を収集して、各市町村に提供しています。

また、県が実施している面的除染モデル事業の成果をふまえた手引き等を提供するとともに、県が配備した食品検査機器の運用状況をふまえた検査精度の向上を図り、結果のわかりやすい説明などの市町村研修を実施します。またここから、先進事例、有効事例を全県に展開していきます。

5. 「住んでよかった・帰っていききたい福島」について

県は、福島県復興ビジョンで「全国にも誇れる健康長寿県」を打ち出しましたが、実現に向けてどう取り組みますか。

「住んでよかった、帰っていききたい福島」をつくるには、まず第一に全県民の健康が大切ですが、放射能の影響による将来の不安は消えません。県は、どの



▲県執行部との会議（H23年11月30日）

ような支援をしますか。また、**子供を持つ家庭のためには、就学前の幼児教育を無償とする支援が必要だと考えます。**

〈答弁〉県民健康管理調査により、長期にわたって県民の健康を見守るとともに、県立医大での放射線医学の最先端の早期診断・早期治療などの拠点整備に取り組めます。また、子供たちを本県で安心して育てられるよう、「ふくしまの子どもを守る緊急プロジェクト」を推進するとともに、

子ども重視の政策を一層充実させ、18歳以下の子どもの医療費無料化の実現に取り組んでいきます。

さらに、浜通り地方の医療体制の早急な機能回復を進めるとともに、地域医療を担う人材の確保、救急医療、小児・周産期医療体制の一層の充実を図ります。

また、放射線の影響と思われる健康被害が将来発生した場合、国の責任で、保険・福祉・医療にわたる総合的な援護をしっかりと行うことを、福島復興再生措置法（仮称）に盛り込むよう、強く求めています。



▲東電の対応に抗議（H23年12月16日）

合、国の責任で、保険・福祉・医療にわたる総合的な援護をしっかりと行うことを、福島復興再生措置法（仮称）に盛り込むよう、強く求めています。

幼児教育の無償化については、継続的な財源の確保が課題になってきます。現在、国では「子ども・子育て新システム」として、費用負担のあり方についても検討されており、県として国の動きを注意深く見守っていきます。

6. 「絆」の公共工事について

これまでの公共工事は、効率と競争の価値観の下で行われてきましたが、将来の県民の復興と幸福のために、**助け合い、思いやる「絆」を大切にした工事に変えるべきです。県は、公共工事の発注におけるダンピング対策を強化するとともに、働く人の幸せのために、労務単価を大幅に見直す必要があると思います。**

〈答弁〉ダンピング対策については、低価格入札を抑止するため、これまでに、予定価格の公表時期の事後公表、最低制限価格等の引き上げなど様々な取りくみを行っています。

今後とも、下請状況の現地調査や入札結果の分析・検証を進めるなど、制度の適切な運用に努めていきます。

公共工事の設計労務単価については、都道府県単位の実態調査に基づき、国が毎年4月に改定しています。県としては速やかに実態を把握した上で、必要に応じて、実勢単価を反映した改定を国に要請していきます。